

依頼試験手数料表

2014.4.1現在

試験分類	試験区分		手数料単位	手数料(円)	
(1)機械強度試験	引張試験	① 伸び計を使用するもの	一試料につき	3,180	
		② 伸び計を使用しないもの	一試料につき	1,680	
	圧縮試験		変位測定一箇所につき	1,600	
			一試料につき	1,660	
	曲げ試験		変位測定一箇所につき	1,600	
			一試料につき	1,680	
	抗折試験		一試料につき	1,710	
	衝撃試験		一試料につき	1,450	
	硬さ試験	① 硬さ試験(硬さ分布ではないものに限る。)		一試料につき	1,550
		② 硬さ分布試験		一試料十点まで	2,880
		一点増すごとに	280		
	③ 試験片の表面研磨		一試料につき	1,420	
(2)機器分析試験	X線回折装置を使用するもの		一試料につき	6,930	
	熱分析装置を使用するもの		一試料につき	2,710	
	アミノ酸分析計を使用するもの		一試料につき	12,000	
	ガスクロマトグラフを使用するもの		一試料につき	5,560	
	高速液体クロマトグラフを使用するもの		一試料につき	4,320	
	フィールドエミッション走査電子顕微鏡を使用するもの	① 定性分析	一試料一箇所につき	7,170	
		② 面分析	一試料一箇所につき	14,740	
	低真空走査電子顕微鏡を使用するもの	① 定性分析	一試料一箇所につき	6,080	
		② 面分析	一試料一箇所につき	13,640	
	ICP発光分析装置を使用するもの	① 定性分析	一試料につき	2,480	
		② 定量分析	一試料一成分につき	4,100	
	イオンクロマトグラフを使用するもの		一試料につき	3,700	
	蛍光X線分析装置を使用するもの	① 定性分析	一試料につき	5,440	
② 定量分析(標準試料を有するものに限る。)		一試料につき	10,550		
原子吸光分光光度計を使用するもの		一試料一成分につき	3,390		
炭素硫黄同時分析装置を使用するもの	① 前処理	一試料につき	2,480		
	② 定量分析	一試料一成分につき	3,210		
pHメーターを使用するもの		一試料につき	1,390		
(3)機器測定試験	真円度測定機を使用するもの		一試料につき	2,350	
	高精度表面粗さ形状測定機を使用するもの	① ライン測定	一試料一箇所につき	1,930	
		② 平面測定	一試料一箇所につき	2,260	
	ビデオプローブ式三次元測定機を使用するもの		一時間につき	6,280	
	高精度三次元測定機を使用するもの		一時間につき	7,530	
騒音計を使用するもの		一試料につき	2,630		
(4)材料評価試験	顕微鏡試験	① 金属顕微鏡撮影	一試料一箇所につき	2,930	
		② フィールドエミッション走査電子顕微鏡撮影	一試料一箇所につき	3,840	
		③ 低真空走査電子顕微鏡撮影	一試料一箇所につき	3,830	
		④ 撮影試料の加工	一試料につき	2,840	
	マクロ試験	① マクロ写真撮影	一試料一箇所につき	3,060	
		② 撮影試料の加工	一試料につき	1,800	
	めっき試験	① 膜厚試験(顕微鏡を使用するもの)	一試料につき	6,420	
		② ハルセル試験	一試料につき	1,880	
	塩水噴霧サイクル試験		一試料一日につき	8,400	
			一日増すごとに	1,920	
			一試料増すごとに	240	
	塩分試験(骨材に限る)		一試料につき	2,260	
	吸水率試験(石材・骨材に限る)		一試料につき	2,690	
	比重測定(石材・骨材に限る)		一試料につき	4,160	
	粒度試験(骨材に限る)		一試料につき	4,290	
有機不純物試験(骨材に限る)		一試料につき	1,310		
微粒分量試験(骨材に限る)		一試料につき	4,640		
単位容積質量試験(骨材に限る)		一試料につき	2,680		
(5)食品分析評価試験	醸造用水分析		一試料につき	4,240	
	微生物検査	① 一般生菌及び大腸菌群	一般生菌及び大腸菌群	一試料につき	4,270
			一般生菌のみ	一試料につき	3,990
			大腸菌群のみ	一試料につき	3,510
② その他の微生物		一項目につき	4,510		
栄養成分及び熱量の分析		一試料につき	15,660		
※その他の食品成分の分析は、(6)オーダーメイド試験にて対応します。					
(6)オーダーメイド試験【上記試験項目に当てはまらない試験】 ※手数料は、機器使用料、技術料、その他必要経費により、算出します。			一式	別途見積	
(7)その他	成績書の発行		一通につき	720	
	※成績書は試験の再現性を保証できる場合に限り発行します。		一通増すごとに	720	
	副本の発行(成績書に限る。)		一通につき	720	
	依頼試験実施証明		一回につき	720	

手数料は消費税を含みます。